

広島県告示第九十七号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十一年二月二日

広島県知事 藤 田 雄 山

薬局又は訪問看護事業所

|                |                     |           |            |
|----------------|---------------------|-----------|------------|
| 名 称            | 所 在 地               | 自立支援医療の種類 | 指定年月日      |
| ファーマシー第2センター薬局 | 三次市東酒屋町天狗松五四九―<br>一 | 育成医療・更生医療 | 平成二十一年一月一日 |